学校における希少魚種ミヤコタナゴの飼育の試み †

山田 航*·上田 高嘉* 宇都宮大学教育学部*

現在、栃木県には県の宝と言えるミヤコタナゴが生息している。1974年に国の天然記念物に定められ保護保存の努力がなされているが、自然生息域は減少の一途を辿っている。現時点で放流などの人為的な対応を除き生息が確認されているのは栃木県内でも一箇所だけになった。ミヤコタナゴをはじめとするタナゴ類は「里地里山」などの言葉で表される「人間と自然の共存」の上に成り立つ「二次元的な自然」に適応してきた。それだけに地域住民の方々に地域の自然に対する関心と知識を深めていただき、保全意識を高めていただくことが生息環境の保全にとって最も重要であると考えている。その地域の人々の理解,協力なくして保全はありえないからである。地域に受け継がれてきた農作業を継続していくことがミヤコタナゴの生息環境を維持することとなり、それがまた保全に直接的に結びつく。私たちはそのような農作業を教わりながら、従来の生活様式を維持することを基本に置いた保全活動を続け、自然と人間との関わり方を求めている。貴重なこのミヤコタナゴが生息し続けることは地元にとっては、地域の活性化や、伝統的な農法が受け継がれていき、私たちにとっては自然と人間の関わりを考える重要な機会になるなどのメリットがある。このような重要な存在であるミヤコタナゴではあるが、栃木県民ですらミヤコタナゴの存在すら知らない人が多数存在するのが現状である。

大田原市羽田ミヤコタナゴ保護地では平成 14 年以降ミヤコタナゴの生息が確認されていない. 地元の保存会を中心に再導入計画が進められ今年 3 月に試験的に放流が行われた. 放流は生息数が安定して定着するまで継続的に行う努力が必要であり将来的には放流のための増殖を現地で行うことが重要であると考える. そこで、ミヤコタナゴを容易に飼育、増殖できるマニュアルを作ることが求められる. 現在羽田系統のミヤコタナゴは栃木県水産試験場で保存、増殖が行われているが、系統の確実な保存のための危険分散、また、子ども、保護者、地域住民が多く出入りする学校で飼育することによりミヤコタナゴの認知度を上げることで地元住民による保護活動の意欲向上が図られることを考慮し、学校の水槽で誰にでも容易に飼育できるマニュアルの作成を目指すこととした.

キーワード:ミヤコタナゴ、保全活動、飼育マニュアル、地元住民、宇都宮大学附属特別支援学校、放流

1. はじめに

ミヤコタナゴ Tanakia tanago はコイ科タナゴ 亜科に属する淡水魚類で環境省のレッドリストで最 も絶滅確率の高いランクの絶滅危惧 I A 類に指定されている(2003 年). タナゴ類は産卵期になると, オスはきれいな婚姻色を呈するようになり, メスは 産卵管が伸び二枚貝のえらの中に産卵するという独 特の産卵様式をもっている. もともとは関東地方の

ため池や用水路に広く生息していたが、水路の改修

本研究では飼育マニュアル作成を主たる目的として宇都宮大学附属特別支援学校において羽田系統のミヤコタナゴを飼育することを計画した.研究の目的は大きく分けて3つである.

1つ目の目的は地元住民のミヤコタナゴ保護に対する意欲向上が挙げられる. 現在ミヤコタナゴの保全活動は専門家などによって積極的に行われているが,一般の栃木県民はその活動に関わったり興味関心をもったりする機会は非常に少ない. 県内の「なかがわ水遊園」や「栃木県立博物館」などで一般展

や農法の変化、休耕などで周辺の環境が変化したことにより生息数や生息場所が減少した. 本研究では飼育マニュアル作成を主たる目的として字和京大学以屋供明末塚学校にないて翌日本年の

[†] Wataru YAMADA*, Takayoshi UEDA*: A trial breeding of the rare species miyakotanago in a school.

^{*} Faculty of Education. Utsunomiva University



図1 栃木県内のミヤコタナゴ自然生息地示などもされているが、多くの県民の目に触れる機会があるかと問われれば十分ではない。これらのことから県民のミヤコタナゴに対する認知度は非常に低く理解や興味関心においても同様である。多くの県民の注目がミヤコタナゴ、さらには生息地に集まることになれば地元における保護活動がより活発化し、よりよい環境で保護活動が進められていくのではないかと考えている。

2つ目は飼育マニュアルの作成により地元主体の増殖および放流を可能にすることである。平成6年,大田原市羽田がミヤコタナゴ生息地保護区に指定された。生息地保護区指定を受け地元では地権者を中心とした「羽田ミヤコタナゴ保存会」が結成され、環境省と

栃木県から生息地保護区の管理業務(巡視,清掃等) を受託し行ってきた. しかし保護を続けてきたにも かかわらず年々その数は減少し平成14年以降羽田 でミヤコタナゴの生息が確認されていない. これ以 降長年にわたり羽田の環境整備を行った結果、ミヤ コタナゴが生息可能な環境が整ったとして再導入計 画が進められ今年の3月15日に試験的に放流が行 われた. 環境や生息数が安定するまで放流は続けて 行く必要があると考える. 羽田保護地区を安定的な ミヤコタナゴ生息地とするために、将来的には増殖 および放流を現地主体で行うことが重要であり、 ミ ヤコタナゴを容易に飼育, 増殖できるマニュアルを 作ることが必要であると考える. 現在タナゴの飼育 指南書は多く市販されている. しかしこれらは魚の 知識がある程度備わっている人向けであるという印 象が強く、飼育初心者には少々理解しがたい内容で あると感じている. そこで学校で子どもたちがミヤ コタナゴを実際に飼育し、問題点などを明らかにし 改善することによって初心者でも理解しやすい飼育 マニュアルの作成が可能ではないかと考えている. それによりミヤコタナゴの性質をより深く知ること につながり、保全を考えるヒントにもなるだろう.

3つ目は子どもたちに対する環境教育である. ミ ヤコタナゴが生息している環境は人と自然の関わり 合いによりできた二次元的な自然であり、ミヤコタ ナゴは人と共生してきた生物の1つである。 ミヤコ タナゴの生息環境を作ってきたのは人間が行う営農 活動であり、ミヤコタナゴは昔から行われてきた農 法や水路管理の方法などと大きく関わっている. そ れら人との共生に触れながらの飼育になれば教育的 な意味は大きく、水環境保全意識の向上にもつなが るのではないかと考えている. また, 魚の飼育を通 して責任感が養われるとともに生き物に対する愛情 が芽生える. 餌をあげ水を替えるなど日常的な世話 をすることで魚は大きく成長し次第に人間にもなっ いてくる. その過程で多くの驚きや喜びを味わうこ とが期待でき情操教育にもつながってくるだろうと 考える.

2. 飼育マニュアルの作成

飼育マニュアルを作成する点で最も気を付けた点 は「具体的な数値を示す」ということである. 一般 的に市販されている飼育書の多くは「徐々に水温を 上げる」など具体的な数字が明記されていない場合 が多い. たしかに魚を飼育するうえで「経験」や「感 覚」は非常に重要なことで、生き物であるがゆえにそ の日の魚の体調を見極めて対処することが必要であ る. しかしこれらは飼育初心者にとって大変理解が 難しいものであり、飼育書の著者にとっても日々変 化する生物の飼育方法を具体的な数値で明記するこ とは、魚が死亡した場合の責任の問題などから難し いのであろう. そこで本マニュアルは各飼育書のデ ータや私たちのこれまでの飼育経験をもとに水温や えさの量などを具体的な数値で示した. この飼育マ ニュアルは試作であり、年間を通してマニュアル通 りの飼育を行うことによって明らかになる問題点な どを改善していく予定である.

また,この飼育マニュアルは飼育初心者が飼育初期の段階で使用してもらいたいものであり,飼育に慣れ経験や感覚で飼育可能となるまでのマニュアルと考えていただきたい.

3. ミヤコタナゴの掲示物

学校でミヤコタナゴを飼育することにおいてまず は教員、子ども、地域の方々がミヤコタナゴはどの ような魚であるのかを理解する必要がある. そこで 今回の取り組みではミヤコタナゴに関する掲示物と して保護者用と子供用の2種類を掲示することとし た. 保護者用の掲示物の内容としては、①ミヤコタ ナゴを知る3つのポイント(珍しい繁殖方法,天然記 念物,減少した原因は人間),②ミヤコタナゴの年表, ③宇都宮大学附属特別支援学校でミヤコタナゴを飼 育することによって得られるもの、 ④各種写真(ミ ヤコタナゴ,産卵母貝であるマツカサガイ,羽田保護 地区, 住みやすい水路, 住みにくい水路, 外来種で あるタイリクバラタナゴ)の4点である.上記の4 点において注意した点は、①繁殖方法、天然記念物、 減少原因というミヤコタナゴを飼育する上で最低限 理解してほしいものを挙げ興味を持ってもらえるよ うな内容とした. ②ミヤコタナゴと羽田保護地との 関係を中心にいつ天然記念物に指定されたか、いつ ごろから減少したか, いつ羽田が保護地区に指定さ れたかなどミヤコタナゴが初めて発見された190

国の天然記念物ミヤコタナゴについて

~ミヤコタナゴを知る3つのポイント~

1 発しい繁殖方法をとる小さな金です

- ・全事は皮養でも Armon Arma ねのふさかかつせ ゴに限らずタナゴの枠間は液水に生息する二枚具(マツカサガイ等)
- ウ中に財を懲みます。 6種類になるとオスの体は大変美しい色となり、並る目を飽きさせません。



2 樹木果にしか生息しない天然記念物です。

- 1974年に国の天然記念物に指定された大安貴重な魚です
- 2017 アーロースののののではない。 様性に解析薬と子業美の一部にある海水部などに生意していますが 本当に自動のまだコタナゴが生態しているのは日本の中でを解析薬の一を流 (現在の集息地は非な種)で、他の報告では改成されたことコタナゴが生息しています。
- 3 減少してしまったのは私たち人間の活動が原因です



- 都市化や水坝の区無軽差、高魚などが大きな原因といわれています。 外来機で製蝋力が非常に強いタイリクパラタではという条を日本に持ち込んでしまった結集
- タイリタバラクナゴの生息雑が拡大し、ミヤコタナゴの存む場所がなくなってしまいました。

宇大附属支援学校でミヤコタナゴを飼育することによって

- 予報たちに生き物とかれあり暮びを知ってもらうこと、環境全大切にする気待びをもってもらうこと、決められた飼育方法を実践できるようになり報告支援にもつながることになればと考えていま
- これほど養養なミヤコタナゴが緩出来に生食することを、多くの揺れ異径は知らずにいます。率セ ・ エルにより集体してマクティの他な地に必じってした。多く30年内和22日のうじいです。千天 が展開放及選挙がなてマクティンを持ちてことは、選集を使を機を一の場合をこかけいたく。 の人名ママラケマを知り、果果県心をもってもらうことで勝水販用市の天然症念物を保護しよう という活動や、現機を登集があしたっかがも目がから、 今後、栃木県のあらゆる場所で放送計画を進めらには、栃木県長のミヤロタナゴに対する選挙を導 ることや、放送するためのミヤコタナゴをみやす必要があります。今回、特別支援学校で ゴを飼育することは、このような物理計算に対しても大きな意味をもの活動であり、天然紀念物 を救りための重要な頻宵ともなります。







住みやすい水路の何

図2 ミヤコタナゴ掲示物 保護者用

9年からの流れを追った。 ③ミヤコタナゴを学校で 飼育する上で重要なことの一つとして保護者からの 理解が挙げられる、保護者にとっては学校における わが子の行動の一つ一つに関心があり、それらの取 り組みに理解が得られるか得られないかでは活動の 質に大きな違いがあらわれると考える。今回の掲示 物では生き物と触れ合う喜びを感じてもらうこと. マニュアル通りの飼育の実践が就労支援につながる ことの2点について記述した。④掲示物中に出てく る生物や場所について視覚的に理解しやすいよう写 真を取り入れた. その他にも普段子どもたちがどの ような役割で飼育をしているのか、子どもたちの様 子なども追加していくことが必要だと考えている.

次に子ども用の掲示物の内容としては、①ミヤコ タナゴの特徴, ②生息場所, ③減少理由, ④私たち に何ができるのか、⑤各種写真(ミヤコタナゴ、用 水路,マツカサガイ)の5点である.ひらがなを中 心とし、低学年でも理解できる内容となるようにし た. ミヤコタナゴについて知るだけではなく、私た ちにできる活動に触れることで興味関心、飼育意欲 を引き出せるのではないかと考えている.

4. 子どもたちの反応

現在は予備的に近縁種であるアブラボテ

Tanakia limbata の飼育を 2013 年 1 月から宇都宮 大学附属特別支援学校で始めた. 水槽が設置されて から多くの子どもたちは、登校後すぐに水槽の前で 立ち止まり、なかには水槽を抱え込むようにし熱心 に観察する子どももいる. 餌を与える時間になると, 教員, 高等部, 中学部, 小学部が学年の枠を超えて 集まり時間の許す限り観察会のような時間が取られ ている. その際, 子どもたちは教員に対して「水が 少し濁ってきたかな?」「どうしたらもっと元気にな ってくれるんだろう?」などの質問をする姿がみら れ多くの興味を持っていることがうかがえた。また 「僕は魚が好きなんです」と明かす子どももおり、 水槽を設置するまで教員が知らなかった事実まで明 らかになっている.

5. 最後に

ミヤコタナゴを飼育することによる保全活動への 道のりは長期的な目で見なければならない、教員、 保護者、地元住民などの理解が十分に得られるよう 地道な活動を続けていくことが必要になるだろう. 学校でミヤコタナゴを飼育することにより県民への 理解や周知を期待するとともに,あくまでもミヤコ タナゴ生息地の地元住民が積極的に保護活動に取り 組めるような環境を作り出していくことが重要で, 最終的に目指していく目標であると考える.

また今回の取り組みに多大のご理解とご協力をいただいた宇都宮大学附属特別支援学校の教職員の 方々をはじめとした関係者の方々に深く感謝申し上げる.

引用文献

環境省(編)(2003): 改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物―レッドデータブックー4 汽水・淡水魚類.(財)自然環境研究センター